

# 支援対象児童等見守り強化事業について

令和3年4月27日(火)

厚生労働省子ども家庭局虐待防止対策推進室

山口 正行

# 支援対象児童等見守り強化事業

令和2年度第3次補正予算：36億円（児童虐待・DV対策等総合支援事業）

## 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進する必要がある。また、未就園児は、地域の目が届きにくく、子どもの状況を把握することが困難な場合もあることから、母子保健施策等の必要な支援につなげるための取組を強化する必要がある。
- そのため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制を強化する「支援対象児童等見守り強化事業」について、安定的実施に向けて、引き続き財政支援を行う。

## 補助基準額

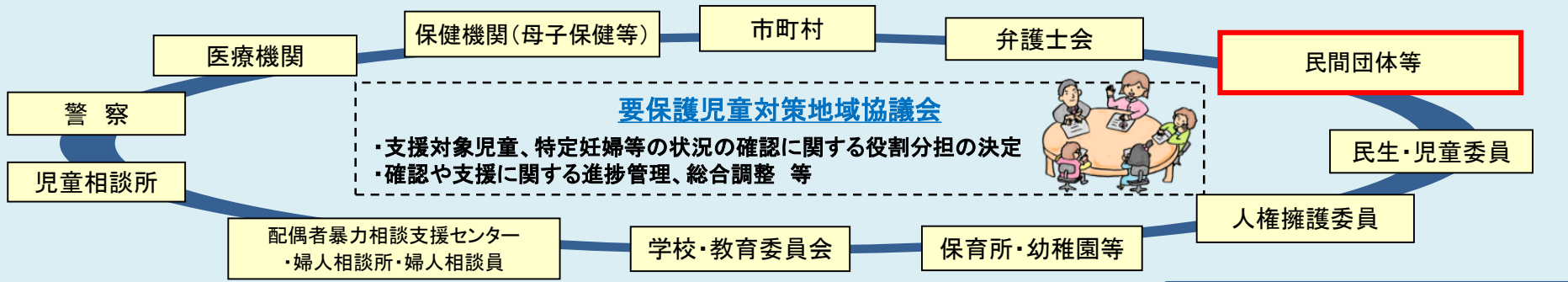
1か所当たり：9,723千円  
※民間団体等の支援スタッフの person 費、訪問経費など事業実施に係る経費

## 補助率

国：10/10（定額）

## 実施主体

市町村（特別区含む）



定期的な状況把握・支援

民間団体等の支援スタッフが訪問等を実施

子育て支援を行う民間団体等※  
(子ども食堂、子ども宅食等)  
※要対協の構成員に限定しない



状況の把握



食事の提供



学習・生活指導支援等



見守り体制の強化



支援対象児童等の居宅等

# 事業実施状況（令和3年3月時点交付決定ベース）

青森県	弘前市
	五所川原市
宮城県	涌谷町
茨城県	つくばみらい市
	常総市
	土浦市
栃木県	日光市
	小山市
埼玉県	飯能市
	三郷市
	吉川市
東京都	文京区
	中野区
	豊島区
	昭島市
	町田市
	足立区
	目黒区
	清瀬市
	港区
	八王子市
神奈川県	鎌倉市

石川県	金沢市
福井県	越前市
	あわら市
	勝山市
	坂井市
	大野市
	永平寺町
岐阜県	岐阜市
静岡県	浜松市
三重県	桑名市
	名張市
滋賀県	甲賀市
京都府	京都市
	向日市
大阪府	大阪市
	松原市
兵庫県	明石市
奈良県	吉野町
	奈良市
岡山県	総社市
広島県	福山市
	大竹市

山口県	山口市
	宇部市
徳島県	徳島市
高知県	本山町
福岡県	久留米市
	小群市
長崎県	長崎市
	壱岐市
	雲仙市
	長与町
	新上五島町
	対馬市
熊本県	菊陽町
大分県	杵築市
	豊後大野市
宮崎県	日南市
	三股町
	都城市
鹿児島県	龍郷町
沖縄県	嘉手納町
	与那原町

29都府県 65市区町

### 質問1

要保護児童対策協議会の構成員の民間団体でなければ事業は実施できない？

### 質問2

本事業の対象は、要対協に登録されている支援対象児童だけなのではないか？

### 質問3

自治体「NPOの取り組みを行政が関与した形で新しく事業を作るのは難しい。」

## 質問1

要保護児童対策協議会の構成員の民間団体でなければ事業は実施できない？

## 答

本事業の実施者である民間団体等は、必ずしも要保護児童対策地域協議会の構成員に限定されるものではありません。

「支援対象児童等見守り強化事業の実施に係る自治体向けQ&Aについて(更新)」

(令和3年3月12日付事務連絡 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課)

## 質問2

本事業の対象は、要対協に登録されている支援対象児童だけなのではないか？

## 答

本事業の対象は、「要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等」であり、これは要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子どもだけではなく、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊娠や子育てに不安感を持つ家庭等の子どもや妊婦も含まれます。

「支援対象児童等見守り強化事業の実施に係る自治体向けQ&Aについて(更新)」

(令和3年3月12日付事務連絡 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課)

### 質問3

自治体「NPOの取り組みを行政が関与した形で新しく事業を作るのは難しい。」

### 答

- 1 各市区町村と個別の民間団体等の関係については、国として状況を承知してはおりませんので、各市町村の実情に応じた事業実施を検討して頂ければと考えておりますが、公募による事業者の選定が難しいということであれば、各市区町村の社会福祉協議会に相談するというところもあろうと考えられます。
- 2 なお、厚生労働省としては、市町村子ども家庭支援指針(ガイドライン)において、児童虐待防止の取組に当たって、日頃から子育て支援を行う民間団体等との連携の推進をお願いしているところです。

「支援対象児童等見守り強化事業の実施に係る自治体向けQ&Aについて(更新)」

(令和3年3月12日付事務連絡 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課)